

徳島市子ども・子育て会議（令和7年度第2回）議事要旨

日 時：令和7年10月30日（木曜）午前10時から午後12時まで

場 所：徳島市役所南館4階 第二委員会室

出 席 者：委員計14名

榎本委員、岡本委員、小川委員、川村委員、後藤田委員、住村委員、祖川委員、

床桜委員、永穂委員、日野委員、南委員、八幡委員、湯浅委員、脇田委員

事務局12名（子ども政策課ほか）

1 開会

2 議事内容

床 桜 会 長

それでは、次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。
議題1「令和8年度の利用定員の設定（追加）について」ということで、前回も議題に上がっておりましたが、その後の追加があったということですので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局
(子ども政策課)

<資料に沿って令和8年度の利用定員の設定（追加）について説明>

床 桜 会 長

定員が10名増える、という話のようです。何か質問があればお願いします。

<委員からの質問等なし>

質問もないようですので、了承ということで議題1はこれで終了したいと思います。

次に、今日も本題になるかと思いますが、徳島市こども計画の素案について、前回に引き続き議論を深めていきたいと思います。前回御欠席された方もいらっしゃいますが、まずは事務局説明をお聞きいただきて、それぞれご意見をいただきたいと思います。

それでは、前回の議論を踏まえて修正した点を中心に、事務局より説明をお願いします。

事 務 局
(子ども政策課)

<資料に沿って、徳島市こども計画（素案）の変更点について説明>

床 桜 会 長 前回出た意見を踏まえて、事務局として変更したということですが、ここが弱いのではないか、もっと強化した方がいいのではないか、というようなことを含めて、それ以外の議論についても話をすすめていきたいと思います。

どなたからでも結構です、ご意見のある方はどうぞ。

後藤田委員 資料2のNo.5に関連して、前回質問をさせていただきました。我々の暮らしている地域というのは、常に危険と隣り合わせの部分もあり、意識せざるを得ないというところがあります。そのため、訓練等、職員のみんなも本当によく頑張ってくれていると感じています。そういった思いもあって、防災という点に光を当ててほしいという思いは今も変わりません。ですので、市においても担当課を含め横断的に話をしていただき、できる限り地域に光が当たるように考えてほしいと思っています。

また、素案の33ページの「市立教育保育施設の再編計画の推進」があり、地域のセーフティネットとしての役割について記載されていますけれども、その意味合いの中に、災害に対応するといった意味合いは含まれているのでしょうか。

事 務 局
(子ども政策課) ここでいう「セーフティネット」というのは、基本的には郊外や市中心部以外の民間保育施設がなかなか設立されないような地域での保育の提供であったり、障害があるこどもを預かる。どこにいても、どういう方であっても、保育が受けられるという意味合いで「セーフティネット」という表現になっています。

本施策の「セーフティネット」が意味するところではありませんが、施設の安全や防災対策の強化については、当然進めいかなければならぬ部分です。再編計画の中で、老朽化した施設を新しく更新するということで、今の時代に合った耐震、あるいは防災対策の基準を満たした施設づくりを行いますので、より機能が強化された施設が増えていくと考えております。この再編計画を進めていくことで、防災対策についても強化されると考えております。

後藤田委員 もし仮に、地域が被災した場合、地域の住民が助けを求めたり、逃げ込まれたりした場合には、門戸を開く可能性は十分にあり得ると考えてよろしいのでしょうか、それとも、やはりそこは立入ができないと考えた方がいいのでしょうか。

事務局 (子ども政策課)	例えば、直近の例で申し上げますと、今年の4月に富田幼稚園と富田保育所が統合して、新しく認定こども園化いたしました。この施設は、緊急時に地域の方が屋上に上がっていただけるよう、外部から入れるような構造になっており、災害時に地域の方も使っていただけるような施設となっています。
後藤田委員	地域の安全につながるような形を考えていただければと思います。
床桜会長	後藤田委員のところは、場所的に言うと、かなり沿岸部になるんですね。
後藤田委員	はい、沖洲地区になります。
床桜会長	津波想定が3～5mということで、1階2階部分が浸水する可能性が高いということですね。ほぼ全域がそういう状況になっていますので、後藤田委員の言われていることは非常に的を射ていると思います。臨海部に施設を持たれている後藤田委員の想いというのは、この計画の中に盛り込んだ方がいいと思います。
	それと、国の南海トラフの発生確率が変更になりましたので、時点修正をお願いします。
祖川委員	素案を見ましたが、もっと具体的に書いてほしいという印象です。55ページに、「仕事と子育てが両立できるための支援」として「パパマクラスの開催」があります。「妊娠期に講習会を開催します」と書いてありますが、いつ、何回、といった具体的な数字が一つも出てこない。これではただ言っているだけになってしまいます。この計画の中にもっと数字を出すべきだと思います。
床桜会長	非常に重要なご意見だと思います。KPIも含めての整理ということになるともいますが、今のご意見に対しての事務局の考え方を御説明いただけますか。
事務局 (子ども政策課)	この計画は、こども施策の方向性や方針といったものをお示しする計画になります。こども計画とは別に、分野別の計画があり、そちらで詳細に対応しております。
	あくまでこども計画は、様々な施策を進めていくことで「こどもまんなか社会」を実現するための計画となっております。一つひとつの施策をすべて網羅していくと膨大なものになってしましますので、そこは分野別の計画で定めているところです。

事務局 (子ども健康課)	ご質問いただいた「パパママクラス」につきまして、奇数月については第3金曜日、偶数月につきましては第3日曜日に開催しております。金曜日は1日4回、日曜日は1日3回開催しております。 現在も開催しており、子ども・子育て支援事業計画に記載している事業となっております。
祖川委員	ちなみに、今年はこの事業にどれくらいの人数が参加しているのでしょうか。
事務局 (子ども健康課)	令和7年7月末時点での数字にはなりますが、全部で213名の参加となっております。
祖川委員	全部というのは。また、1回で何人ぐらい参加されるのでしょうか。
事務局 (子ども健康課)	全部というのは、妊婦さんとその配偶者等のことです。1回の参加者数は、平均で約15名程度となっています。
祖川委員	どのくらいの割合で、どれくらいの人数が来ているのかわからないと、充実しているのかしていないのかが判断しようがないと思います。周知の問題にも関連するんですけれども、一般の人にも情報が届くように言ってほしいです。
床桜会長	前回も議論がありましたが、いろいろな施策が展開させているけれども、本当に必要とする人たちに十分情報が届いているのか、という。知っている人は知っているけれど、知らない人は知らずに、せっかくのサービスが受けられない。それを解消すべきではないかという議論がありますので、できるだけ分かりやすく、タイムリーに必要な人に届けるような仕組みづくりをしてほしいという趣旨だと思いますので、よろしくお願いします。
八幡委員	前回の会議で、家庭での子育てに専念できる環境を整えてほしいという意見を述べさせていただきました。市でも、「子ども誰でも通園制度」が来年度から実施されることですが、すでに実施されている一時預かり制度との違いが分からぬ人が多いと思いますので、教えていただければと思います。 また、保護者としては、これだけ保育士不足が問題となっている中で子ども誰でも通園制度を実施するとなると、現場は大丈夫なのかなという意見はあります。

事務局
(子ども政策課)

こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いにつきましては、事業の性質が異なります。一時預かりは、保護者の方が育児疲れや冠婚葬祭等、一時的にお子さんを保育園等で預かってもらう必要がある場合に使っていただぐ制度です。一方、こども誰でも通園制度は、保護者の理由というよりも、お子さんの成長面での利用。例えば、基本的に在宅で育児をされているこどもが、家以外の場所で保育を受けることで、社会に出る、お子さんの成長面での支援をするという部分が主眼におかれた事業となっております。違いが分かりにくい事業ではありますが、大きな違いとしてはそこになるのかなと思っております。

保育士不足の状況ですが、一時預かり事業もそうですけれども、あくまでも民間に限って申し上げますと、保育士が充足している施設で実施していただいている、施設の希望に基づいて実施しております。こども誰でも通園制度についても同様、全園で実施していただく、ということにはなっておらず、実施ができる園で行っていただくことになっています。

八幡委員

実施施設も、また何らかの形でお知らせいただけるんですよね。ありがとうございました。

小川委員

このような素晴らしい計画が4年間実践されていくということですが、実際に実践していくのはやはり保育現場だと思います。1人ひとりの子どもの自立をめざして、心豊かに生き生きとしたこどもを育てるための課題としてあがったのは、保育士不足です。特に民間の施設の先生がおっしゃっていました。ていねいに保育をしたり、保護者の支援をしたりするためには、保育士不足が大きな課題であることを認識しました。

このような計画は素晴らしいですけれど、行政の方にも支援をお願いします。

住村委員

私はPTAの会長をしています。保護者の立場から皆様に知っていただきたいことがあります。

私は、小学校6年生と中学校3年生の親ですが、幼稚園までは先生やママ友との交流があり、子育ての情報交換や相談などができていました。それが小学校に上がると、親同士が会う機会が激減し、子育てに関する相談が誰にもできなくなり、親が孤立してしまいます。コロナ禍でPTA活動や学校行事が止まり、親同士のつながりがさらに途切れ、保護者の孤立が進み、どういう子育てをしたらよいのかわからないという声を聞きます。

アフターコロナで、PTAの活動も少し戻ってきました。PTA活動が再開されると、「保護者同士で話せる場ができる気持ちが楽になった」という声が多く聞かれます。PTA活動をされている方は、「子どものために」という

住 村 委 員

想いで活動されている方がとても多くいらっしゃいます。

一方で、他の連合会での不祥事報道などもあり、「PTA」という名前だけでネガティブに見られるようになっています。ご存じかわかりませんが、トイレットペーパーや石けんなど、子どもが学校生活で使う物品をPTA会費で買うような状況です。学校の予算上、PTA会費から支出しなければならない状況にあるので、親としては納得しています。ですが、「PTA」という名前が付くだけで払ってくれない家庭がたくさんあります。連合会で何かできないか動いてるんですが、催し物を催してもあまり参加してくれないし、学校から「10人出して」って言うと嫌がられて、仕方なく出します、という負のスパイラルに入っていました。

昨年から、連合会で「お仕事体験」という催し物を行っているんですが、昨年は1か月かかっても270人しか参加者が集まりませんでした。今年は、市がPTAに対してアプリを入れてくださり、市から広報を行ったところ、8時間で300人がいっぱいになりました。お父さんやお母さんたちは、何かを求めているのに、どこに手を伸ばせばいいのかわからない状態になっているのではないかと思いました。

学校からの情報というのは、親たちは見てています。でも、親が今どうあるべきか、親がどういう子育てをしたらよいのか、市から家庭教育についての情報は正直ないと思います。例えば、小学校の間は親がランドセルをもって学校へ送り届けます。それを6年間続けている子どもは、中学で体力がなくなるそうです。それは6年間歩いていることともありますが、6年間ちゃんと歩いたらこういうことがあるというのを親が知らないからです。こういったことは、親同士でコミュニケーションを取りながら知ることだと思うので、PTAをそういう場として使ってほしいと思います。市にはお金に関しては求めると思いますが、私から何かしてほしいというよりは、私たちにも頼ってほしいという意見です。

床 桜 会 長

子育てをするコミュニティというものが必ずしも十分機能しなくなっています。一方で、うまく手を入れれば機能するのではないかというご指摘でしたが、そういったことに対する施策はありますか。

事 務 局 (学校教育課)

先ほど委員が仰っていただいたように、PTA活動は、学校と連携をとりながら、これまで密接にご協力をいただいてきたところですし、保護者同士がコミュニケーションをとれる貴重な場だと感じています。

PTA活動については、PTA強制加入の問題であるとか、様々ニュースになっておりまして、見直しが必要な時期が来ていると感じています。見直しが必要な部分はありますが、PTAがこのまま縮小していったり、解散して

事務局
(学校教育課) しまうということではなく、今まで学校教育・家庭教育をご支援いただいたことをもっと発展させていくために、現在、教育委員会でPTAの運営の見直しといいますか、学校管理者と共有して見直しを図っていくための手引きの準備を進めております。

そういうものを作りまして、健全な運営のもとで発展的な活動をしていただけるように準備進めているところですし、先ほどご案内いただいた、教育委員会から保護者の方に情報を一斉に送信する「保護者連絡システム」の導入も今年度行っております。これを使いまして、教育委員会から保護者の方にダイレクトにいろいろなお知らせを送れるように準備が整いつつあるところで、引き続き対応していきたいと考えております。

床桜会長 こどもを育てる場としてのコミュニティが非常に弱まっているということですので、それを補完する手段としてPTAが存在することだと思います。ただ、PTAに入らなければ情報を得ることができないという話でもないですし、あまり限定しないようにするのがいいんじゃないかなと思います。前にも意見として出ましたが、そういうコミュニティに情報がちゃんと届く仕組みが重要かと思います。

脇田委員 この計画にはいろいろな政策が記載されていて、大体のところは網羅していただいていると思いますが、これらを提供する人の確保についてはどうなんでしょうか。今は人手不足なので、色々な施策の提供がそもそもできるのかというのが疑問ですので、そのあたりについての記述は必要なのではないかと思います。

もう一点、56ページに書いていただいているけれども、情報発信の施策を記載すべきではないかと思いました。

事務局
(子ども政策課) 1点目の人材の確保についてですが、保育業界に限らず、いろいろな業界で人材不足となっており、計画を推進していくにあたって、人材を確保しないと事業が実施できないという状況です。

本計画に関して言えば、こどもを中心とした社会をつくっていくという中で、人材確保については社会的な問題、こども分野に限らず日本社会全体の根本的な問題だと考えております。その部分に関しては、日本の国家レベルのビジョンや対応策で取り組むようになってくると考えております。

情報発信につきましては、必要とされる方に情報が届くよう、市の広報広聴課をはじめ、様々な情報発信をしているところですが、全体的な取組を進めていく中で、より良い発信方法を検討していきたいと考えております。

事務局
(子ども政策課)

す。

床 桜 会 長

委員は国全体のことを言っているわけではなくて、市における対応を問うていたと思います。計画を推進するにあたってのマンパワーの現状と課題を整理して、どのように努力するのかという話かと思います。なかなか難しい話ではありますが。

また、情報発信に関しては、もう少し具体性を持たせた形で調整した方がいいかと思います。

南 委 員

私から2点確認させてください。

私は労働組合の立場でこの会議に参加していますので、計画を実りあるものとするために、現場で働く人の意見を必ず聞いてほしいと思います。

加えて、私はこどもがいるので、母親として思うところがあります。この計画は4年間の計画となっていますが、4年後には子どもの数が明らかに減少していると思います。労働力人口も減少していくと思いますが、その都度計画の見直しは行われるのでしょうか。

事務局
(子ども政策課)

今回、計画を策定するにあたりまして、一部の分野にはなりますが、学童保育や児童館、適応指導学級の先生や職員の方からご意見をお伺いしております。

もう一点の少子化と労働力の減少につきましては、状況に応じて計画の見直しを行うこととしておりますので、ご理解いただければと思います。

日 野 委 員

保育士不足等の課題について、少子化によって起こっているのではないかと感じています。大学・保育専門学校で学ぶ学生も減ってきており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭になられる方も減っているのではないかと思います。

国の施策をそのまま徳島市で推進するとなると、保育士の現場として厳しいと思うところがあります。教育・保育を実施する中で、もう少し保育士がいたらな、とか、産休・育休職員の代替として会計年度任用職員の募集をしてもなかなか人が集まらないという現状もあります。

施策を進めていく中で、人はとても大事な部分であると思うので、国の施策ではなく、徳島市としてどうしていくのかを、先にある程度考えていく必要があると思います。

川 村 委 員

不登校の子どもの親の会の方とお話しする機会がありますが、もう何をしてもうまくいかない、自分のせいだと思ってらっしゃる方が多いように

川村委員	思います。そんな中で、こどもへのサポートはもちろん大切なんですが、保護者へのサポート体制はどうなんでしょうか。PTAや民間の親の会といった方々が支援していると思いますが、徳島市としての支援体制はあるのでしょうか。相談をする場であるとか、こんな講座に参加したらいいとか、そういうった情報はどこで探せばよいのかと思いました。
床桜会長	国全体として、不登校児が急速に増えているという情報があり、徳島市の状況や数字を教えていただければと思います。また、不登校児を抱える保護者に対する対応が、政策的にどうなんだという話ですね。
事務局 (教育次長)	教育委員会教育研究所には、不登校を考える保護者の会として、「とまり木の会」というコミュニティがあり、そこは相談できるような場となっています。 生活環境や友人関係、自分の中の悩み事であったりなど、不登校にもいろいろなきっかけ、理由があると思いますが、相談の窓口はありますので、もっとプッシュ型でお知らせできるような形を検討していきたいと考えております。
床桜会長	ちなみに、徳島市の不登校の人数はトレンドとしてどうなっていますか。全国的には12年連続で増えているという傾向があり、コロナが一つの要因であると考えられていますが、徳島市もそのようなトレンドになっていますか。
事務局 (教育次長)	令和5年で、小・中合わせて635人です。コロナ前の数字になりますと、令和元年のものしかありませんが、令和元年で301名ですので、徳島市においては2倍を超えています。
床桜会長	低年齢化しているのでしょうか。小学校、中学校どちらが多いですか。
事務局 (教育次長)	令和5年のデータでは、小学校が179人、中学校が456人です。
床桜会長	中学校に入った段階で急速に増えていると。そういうたたな状況であることを踏まえて、ご指摘いただいた点は非常に重要な点だと思いますので、対応いただければと思います。 一旦、もう一つの議題について議論していただこうと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 (子ども政策課)	<資料に沿って徳島市こども計画のめざすもの（キャッチフレーズ）について説明>
岡本委員	参考までに教えていただきたいのですが、アンケート調査やグループワークは何校で、どれくらいの人数が参加されたのでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	計画素案20～21ページにアンケート結果をまとめております。グループワークについては、市立高校2年生で35名、応神中学校2年生26名、富田小学校6年生47名となっております。高校でのグループワークではどんなまちになったらよいか等はお伺いしていますが、キャッチフレーズに関しては小・中学校でのお伺いとなっています。
祖川委員	3つとも長いという印象です。キャッチフレーズは短い方がいいと思います。
住村委員	私は案2の「子どもの想いがひびく、にぎわいのまち」がいいと思います。何かをするにしても親が線路を引きすぎかという印象があるので、子どもの意見がちゃんと通るというのがいいと思いました。案1については、「子どもがまんなか」となると、子どもが「自分はわがままを言ってもいいのかな」という雰囲気にもなるのかな、と正直親として思ってしまいました。
湯浅委員	私も3つ案を見たときに、これだなと思ったのは案2なのですが、小学生は48%なのに中学生が8%しかないので、私の感覚と違うのかなと思いました。
床桜会長	このキャッチフレーズを決めてからパブコメを行うんでしょうか。パブコメで決めてもいいのでは、とも思いますが。
脇田委員	そもそも、このキャッチフレーズっているんでしょうか。先ほど会長が仰ったように、どれがよいかパブコメで決める方がいい気がしますけれども。
床桜会長	一番重要なのは、誰に読んでもらいたいかということですね。読んでもらう一つのきっかけがキャッチフレーズであろうかと思います。
事務局 (子ども政策課)	全市民の方ですけれども、計画の対象となるのが0歳から39歳の方となりますので、そのあたりの方を中心に、全市民の方に見ていただければ

事務局 (子ども政策課)	と思います。
床桜会長	市の総合計画ではないので、念頭に置いている対象はどこになるんでしょうか。そもそもこの計画の一丁目一番地の話になるんですけれども。
事務局 (子ども政策課)	基本的には全市民の皆様に読んでいただきたいですが、その中でも、ということであれば、計画の対象が39歳までの方が対象となってまいります。しかし、その方だけではこの計画の推進は出来ませんので、やはり全市民の方に読んでいただきたいと思っております。
榎本副会長	キャッチフレーズの話からは逸れてしまいますが、それだけ幅広い年齢の方に読んでいただくことを念頭に置くとすれば、この内容 자체をもう少し分かりやすくしないと、小学生などは計画を読んでもわからないのではないかと思います。また、日本語を母国語にされない方もたくさんいらっしゃいますから、本当に0歳から39歳までの方に読んで欲しいのであれば、表現などをもう少し揉む必要があるかと思います。
床桜会長	キャッチフレーズについては、会長からもあったように、この中で決めるることは難しいと思っています。せっかく子どもの意見が反映された計画を策定されるのであれば、方向性を決める大きな指針となるキャッチフレーズについても、パブリックコメントで市民の方がどのような意見を持っているかを把握して、その結果を踏まえてまだ本会議で決定するなりした方が適切かという印象があります。
床桜会長	ターゲット層がずいぶん幅広いので、全ての人に読んでもらうことは難しいと思いますので、わかりやすくコンパクトにまとめたチラシを作る等の工夫が必要かと思います。
事務局 (子ども政策課)	市民のみなさんに関わってもらうのであれば、キャッチフレーズの公募でも行って、優秀者には市長から表彰するなどしてもいいんじゃないかなと思います。いずれにせよ、何のためにキャッチフレーズを付けるのか。読んでもらうため、手に取ってもらうためということであれば、柔軟に対応していただく必要があるかと思います。
	ご質問につきまして、ひらがなを中心としたわかりやすい表記と写真等を多用した概要版については作成を予定しております。
	キャッチフレーズにつきましては、皆様からいろいろとご意見をいただきましたが、パブリックコメント手続がそもそも選択肢をお示しし、市民の方にお伺いするという仕組みにはなっておりません。キャッチフレーズ

事務局
(子ども政策課) を含め、市で作った素案に対してご意見をいただくものになっておりますので、パブリックコメントで市民の方にお伺いするのは難しいと考えております。

床桜会長 キャッチフレーズとパブリックコメントは切り離して考えてはどうでしょうか。計画の素案についてはパブリックコメントでお伺いするけれども、キャッチフレーズについては別途、市民のみなさんに広く意見をお伺いするという説明はおかしくないと思います。もっと言うと、パブリックコメントは非常に形骸化しており、いわば役所の言い訳に使っているようなところもあるので、むしろこういったキャッチフレーズに対する意見をしっかりと求めることによって、パブリックコメントも意見が多くなる可能性もあると思います。

事務局
(子ども政策課) 本日、3つのキャッチフレーズ案をお示しさせていただきましたが、これを踏まえた形で、市民の方にご提案させていただくというような形で実施できればと思います。時間的な制約もありますので、できる方法で実施できればと思います。

床桜会長 そうですね、キャッチフレーズについては最後に入れ込んでもいいと思います。

市民の方への情報発信がうまくいっていない、市民になかなか情報が届かないという現状があるので、ちょっとでも市民の方が参加する機会を作っていくかないと、知っている人はサービスを受けられるけれども、知らない人は全くサービスを受けられないという状況になってしまいます。市民の方に情報を発信する一つの手段にしたらどうでしょうか、という提案です。

予定の時間が参りましたので、事務局へお返します。

事務局 床桜会長、ありがとうございました。
ご審議いただきました計画の素案につきましては、修正を行った後、徳島市議会への報告を得て、12月末から1月ごろにかけてパブリックコメント手続を実施いたします。その結果、大きな変更がない場合は、この案を成案として令和8年4月から取組を推進してまいります。

一方、パブリックコメントでの意見を受けて、計画案を大きく変更するような場合には、再度当会議を開催いたしまして、変更する部分などについてご意見をお伺いする場合がございます。その際は改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度第2回徳島市子ども・子

事務局 | 育て会議を終了いたします。